

介護予防の取組

令和2年度【新規】

音楽を利用した介護予防の取組

（目的）

要介護認定を受けていない人に対して、介護予防の基本的な知識の普及啓発を図る。

（事業内容）

介護予防プログラムが導入されたカラオケ機器を活用して、インストラクターの指導の下、仲間づくりをしながら、脳の活性化、認知機能や運動機能の向上などの介護予防、フレイル対策に取り組む。

（実施内容等）

週1回全8回のコースで、中央公民館と五日市ファインプラザの2か所での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見合わせている。

令和3年度～令和5年度（第8期）

介護予防の取組

（目的）

身体、こころ・認知、社会性の虚弱化が心配される高齢者に対し、運動や社会参加等の機会を広げることにより、介護予防、フレイル予防を推進する。

（音楽を利用した介護教室）

令和3年度に2コース実施する。令和4年度以降は、実施場所の拡大等も含め、内容を充実させる検討を行う。

（【新規】介護予防水中運動教室）

高齢者を対象とし、水中での運動を取り入れた週1回全9回のコースの介護予防教室を、いきいきセンターのプールで実施する。

介護人材の確保・定着

令和2年度までの取組

○総合事業従事者研修

⇒入門的研修として内容を充実

○介護支援専門員向け研修の実施

○その他、東京都制度の周知等

令和3年度～令和5年度（第8期）

【新規】外国人材確保に向けた施設等への支援

【新規】養成学校新卒者の確保・定着への支援

【新規】資格取得者への支援

【継続・充実】令和2年度までの取組